

		預金		債券		投資信託	生命保険		国内株式
		円預金 ハ	外貨預金 ハ	公共債 ハ	外国債券 ハ 証		年金保険 ハ	終身保険 ハ	
お客さま ニーズ		・元本保証されている商品で運用したい。	・外貨での資産を保有したい。 ・換金のしやすさを重視したい。	・定期的に利子を受取りたい。 ・為替リスクを取りたくない。 ・安定性を重視しつつ預金よりも高い金利を受取りたい。	・海外の国や企業に投資したい。 ・利金を受取りながら海外資産で運用したい。	・運用の専門家が選んだ株式や債券などの組み合わせから選んで運用したい。 ・換金のしやすさを重視したい。 ・NISA・iDeCoを活用したい。	・払込保険料を運用し、将来の生活資金を確保したい。	・一生涯にわたって保障を確保しつつ、払込保険料を運用したい。	・短期～長期の投資で、値上がり益および、配当収入や株主優待を享受したい。 ・NISAを活用したい。 ・換金のしやすさを重視したい。
購入方法		一括/積立		一括		一括/積立	一時払/平準払		一括
特 徴		・お金を管理するための基本的な手段です。 ・即日換金が可能です。 ・あらかじめ決められた利率に基づく利息を受取れます。	・通貨によっては、日本国内に比べて高い金利での運用が期待できます。 ・金利はその通貨(外貨)を発行している国の金利水準が反映されます。 ・為替差益または為替差損が発生します。	・国や国内の企業などが発行する債券の総称。地方公共団体、政府関係機関などが発行するため、比較的信用力の高い商品です。 ・保有期間中の利子と、満期時に元本が償還されることが発行体により約束されます。 ・外貨建ての場合、為替差益または為替差損が発生します。	・海外の国や民間企業などが発行する債券です。 ・保有期間中の利子と、満期時に元本が償還されることが発行体により約束されます。 ・外貨建ての場合、為替差益または為替差損が発生します。	・運用の専門家が債券・株式・不動産など様々な投資先に分散投資します。 ・様々な資産に分散して投資するため、リスクの抑制に期待できます。 ・比較的少額から投資をすることができます。	・払込保険料を据置期間中に運用します。 ・据置期間満了後、一括又は年金で受取れます。 ・被保険者が支払事由に該当した場合、死亡保険金などを受取れます。 ・利回りによる運用効果が期待できます。	・保障は一生続きます。 ・被保険者が支払事由に該当した場合、死亡保険金などを受取れます。 ・利回りによる運用効果が期待できます。	・株式会社が資金を調達するために発行する商品です。 ・株式を購入し株主となることで、企業のオーナーの一人として経営に参加できます。 ・株主には企業の収益に応じて配当金が分配されたり、株主優待と呼ばれる特典を受けることができます。
		・死亡保険金は、受取人固有の財産であるため、残したい人にお金を残せます。また遺産分割協議を行わずに、受取人が現金化できます。 ・税制メリット(相続税の非課税枠、保険料控除等)を活用できます。 ・契約の途中で解約する場合、解約返戻金に市場価格調整が適用され返戻金が増減するため、場合によっては払込保険料を割込む場合があります。							
しくみ (イメージ)									
リスクイメージ		小	中	小	中	小 中 大	小 大	小 大	大
費用(コスト)イメージ		小	中	小	中	小 中 大	小 中 大	小 中 大	中
主なリスク		信用リスク	為替変動リスク・信用リスク	価格変動リスク・信用リスク 金利リスク・流動性リスク	為替変動リスク・価格変動リスク 信用リスク・金利リスク 流動性リスク・カントリーリスク	為替変動リスク・価格変動リスク 信用リスク・流動性リスク カントリーリスク	為替変動リスク・価格変動リスク・信用リスク 流動性リスク・カントリーリスク・金利リスク		価格変動リスク・信用リスク 流動性リスク
(コスト) 期間別の費用	・預入時・契約時 ・購入時		所定の為替手数料 (注)		所定の為替手数料 (注)	申込手数料	所定の為替手数料 (注) 契約時費用		売買手数料
	契約期間中					信託報酬 他	保険関係費用		
	・換金時 ・解約時		所定の為替手数料 (注)		所定の為替手数料 (注)	信託財産留保額	所定の為替手数料 (注) 解約控除		売買手数料
備 考		デリバティブを含む円貨預金(特約付円貨預金・コーラブル預金)の取扱もごございます。 <u>これらの預金は、一般的には投資信託と同程度もしくは同程度以上のリスク、コスト(中・大)が発生する場合がございます。詳しくはご相談ください。</u>	デリバティブを含む特約付外貨預金の取扱もごございます。 <u>これらの預金は、一般的には投資信託と同程度以上のリスク、コスト(大)が発生する場合がございます。詳しくはご相談ください。</u>		デリバティブを含む特殊な債券(仕組債等)を取扱う場合がございます。 <u>これらの債券は、一般的には投資信託と同程度以上のリスク、コスト(中・大)が発生する場合がございます。詳しくはご相談ください。</u>				

●記載の運用商品・サービスは2026年1月1日時点の主な金融商品を記載しております。その他の取扱商品は裏面をご参照ください。●本紙は左からリスク順に記載しております。●一般的な商品を例に説明イメージを記載しております。特定の金融商品を推奨または勧誘するものではありません。また、商品によって商品内容が異なるため、商品の概要を詳しくお知りになりたい場合はご相談ください。●制度内容および税制上の取扱は、所管の税務署もしくは税理士等にご確認ください。●いずれの費用・手数料も商品ごとに異なります。
(注) 所定の為替手数料は、円を外貨に、外貨を円に替える場合、発生する手数料を示します。

【リスク・コスト(イメージ)】
●記載の運用商品・サービスは2026年1月1日時点のものです。
●リスクとは「投資元本の動かしに配当等による利益を含めた運用期間中の損益の変動幅」を指します。
●リスク「小」の商品案内をご希望される場合、「中」「大」の商品はご案内いたしません。リスク「中」「大」を許容される場合はお客さまのお考えに適合する際の、「小」の商品をご案内する場合があります。

投資信託
●投資信託(コスト):販売手数料率(税込)および信託報酬率
生命保険
●生命保険(コスト):各契約の新契約手数料率と継続手数料率(支払累計)の合計値を契約期間(経過月数)で年率換算したものを各契約の一時払保険料で加重平均。保険のコストは、保険会社が販売代理店に支払う代理店手数料。

重要情報シート【金融事業者編】

1	八十二グループの基本情報…八十二グループはお客さまに金融商品の販売または販売仲介をする者です。													
社 名		株式会社八十二長野銀行							八十二証券株式会社					
登録番号		登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号							関東財務局長(金商)第21号					
加入協会		日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会							日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会					
概要を記載したWEBサイト		https://bank.82group.jp/about/company/							https://www.82sec.co.jp/					

2 取扱商品…八十二グループがお客さまに提供できる金融商品の種類は次のとおりです。なお、インターネット取引や金融商品仲介業などの販売チャネルによってお取り扱いできない商品がございます。															
		預 金		投資信託	債 券		特殊な債券 (仕組債等)	保険商品※1		株 式		ラップ口座 (ファンドラップ)	ETF・ETN	REIT	左記以外の商品等
		投資性なし	投資性あり		国内債券	外国債券		投資性なし	投資性あり	国 内	海 外				
八十二長野銀行		○		○	○			○	○						iDeCo(個人型確定拠出年金)、信託業務
	金融商品仲介での取扱		○	○		○	○					○※2			
八十二証券				○	○	○	○			○			○	○	転換社債型新株予約付社債など

※1 保険代理店としての取扱 ※2 お金のデザインが提供する投資－任運用サービス「THEO+八十二長野銀行」[テオプラス]の取扱

3	商品ラインナップの考え方…各社の商品選定のコンセプトは次のとおりです。													
八十二長野銀行							八十二証券							
● お客さまの投資目的やリスク許容度、ライフプランに応じて適切な商品をお選びいただけるよう、主に中長期的な運用を前提に、幅広くかつ高品質なラインナップの充実に努めております。							● お客さまのお取引の目的やリスク許容度等に応じ、適切な金融商品・サービスをお選びいただけるよう、幅広くかつ高品質なラインナップの充実に努めております。							
● 商品選定にあたっては、商品の分かりやすさ、リスクや運用実績、お客さまにご負担いただく費用等を比較し、お客さまの最善の利益に資する商品・サービスを選定するよう努めております。							● お客さまの金融知識・経験・財産の状況とお伺いしたニーズや目的に合わせて、適切な金融商品・サービスを販売・推奨等いたします。特にはじめてお取引されるお客さまやご高齢のお客さま等につきましては、より慎重に判断し販売・推奨等いたします。							
● 内外環境の変化等に応じて常に魅力ある商品ラインナップとなるよう、外部評価機関の評価も参考にしながら、ラインナップは、随時見直ししております。							● お客さまのニーズを踏まえ、必要に応じてグループ会社をご紹介します等、八十二グループ一体となってお客さまのご要望にお応えいたします。							

4 苦情・相談窓口			
		八十二長野銀行	八十二証券
各社お客さま相談窓口		0120-82-8682 (受付時間:平日 9:00~17:00)	0120-70-3782 (受付時間:平日 9:00~17:00)
加入協会共通の相談窓口	全国銀行協会相談室	0570-017109 (03-5252-3772)(受付時間:平日 9:00~17:00)	
	生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648 (受付時間:平日 9:00~17:00)	
	証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)	0120-64-5005 (受付時間:平日 9:00~17:00)	
金融庁金融サービス利用者相談室		0570-016811 (03-5251-6811)(受付時間:平日 10:00~17:00)	

各金融商品のリスク・手数料等

■ 外貨預金に関するご留意事項			■ 外国債券に関するご留意事項			■ 生命保険に関するご留意事項		
● 外貨預金は、為替変動リスクがあります。お預入れ時に比べ、お引出し時に円安が進んでいれば「為替差益」が得られますが、逆に円高が進んだ場合には「為替差損」が生じ、円に換算した場合「元本割れ」となることがあります。			● 外国債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。			● 保険商品は解約返戻金等が払込保険料の合計額を下回ることがあります。		
● 取扱通貨の都合により、お取引できない場合があります。			● 外貨建ての場合、為替相場の変動により、円貨でのお受取金額が投資元本を割り込むことがあります。			● 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金等が削減されることがあります。		
● 一般外貨定期預金は原則として中途解約をお取扱いいたしません。ただし、当行がやむを得ない理由と判断し、中途解約を認めてお受けした場合、損害金をご負担いただくことがあります。その結果「元本割れ」となる可能性があります。			● 市場環境の変化により流動性(換金性)が低くなり、売却することができない可能性があります。			● 積立利率・予定利率等は、払込保険料全体に対する実質的な利回りを示すとは限りません。		
● 日本円現金または円貨預金によるお預入れ・お引出しの場合、為替手数料(1米ドルあたり片道1円、最高:1英ポンドあたり片道4円)を含んだTTS(お預入れ時の交換相場)、TTB(お引出し時の交換相場)をそれぞれ適用します。			● 外国債券の発行体の信用状況の悪化等により、元金や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じて損失を被ることがあります。			● 保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者等の保護措置が図られますが、この場合にも、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額・解約返戻金等が削減されることがあります。		
● 外国送金は別途手数料を申し受けますが、取引形態等により決まるため、現時点でお示しすることはできません。			● 外国債券を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。			● 外貨建保険は、保険金等のお受取時における為替レートにより円換算した保険金等の額が、ご契約時における為替レートにより円換算した保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。		
■ 外貨預金に係るリスク・手数料・税制等の詳細は「外貨預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)」をご確認ください。			● 外国債券に係るリスク・税制等の詳細は、商品ごとの目論見書や契約締結前交付書面等をご確認ください。			■ 生命保険に係るリスク・手数料・税制等の詳細は、商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等をご確認ください。		
■ 国内債券に関するご留意事項			■ 投資信託に関するご留意事項			■ 株式(上場有価証券)に関するご留意事項		
● 国内債券(個人向け国債を除く)の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。			● 投資信託は元本の保証はなく、組入有価証券等の値動きにより価格が変動し、投資元本を割り込むリスクがあります。このリスクはお客さまご自身にご負担いただけます。			● 上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場等市場の動向等により上場有価証券の価格が変動して損失が生じるおそれがあります。		
● 市場環境の変化により流動性(換金性)が低くなり、売却することができない可能性があります。			● 八十二グループは投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。ご購入時等には手数料等の費用をいただきます。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面でご確認ください。なお、2026年1月1日現在の上限利率は次のとおりです。			● 上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。		
● 国内債券の発行体の信用状況の悪化等により、元金や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じて損失を被ることがあります。			【申込手数料率】申込金額の最大3.3%(税込)			● 対面扱にて国内の金融商品取引所に上場する株式(売買単位未満を除く)をお取引いただく場合、約定代金に対して最大1.265%(約定代金の1.265%(税込)に相当する金額が2,750円(税込)に満たない場合は、2,750円(税込))の委託手数料をご負担いただきます。		
● 国内債券を募集等により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。(お預かりする際の口座管理手数料は無料です。)			【信託財産留保額】換金時の基準価額の最大0.50%			■ 上場有価証券等のリスク・手数料・税制等の詳細は、上場有価証券等書面、当該商品等の契約締結前交付書面等のお客さま向け資料をご確認ください。		
● 公共債の利払日、償還日前には、買取・中途換金のできない期間があります。			【信託報酬】ファンドの純資産総額に対し年率3.3%以内(税込)					
● 個人向け国債には、特有の商品性(中途換金調整額、1年間の換金不可期間など)があります。			【その他費用】監査報酬・組入有価証券の売買手数料等					
■ 国内債券に係るリスク・手数料・税制等の詳細は「債券(契約締結前交付書面)」 「商品概要」をご確認ください。			(その他の費用については運用状況等により変動するため事前に料率・上限額等を表示することができません)					
			※各ファンドにかかる費用の最大合計額は、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。					
			■ 投資信託に係るリスク・手数料・税制等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご確認ください。					